

(様式3)

平成29年度 動物実験等に関する報告

瀬戸内海区水産研究所

項 目	報 告 内 容
1 動物実験等の実施状況	
(1) 実施件数	当該年度の実験件数の合計 1 件
(2) 使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名：BALB/cマウス
(3) 関係研究課題数	当該年度の全実験課題数 2 課題
(4) 実験課題	課題を順次記載 ①農林水産技術会議食料生産地域再生のための先端技術展開事業・「貝類養殖業の安定化、省コスト化・効率化のための実証研究」：モノクローナル抗体作製 ②生研センター委託事業・地域戦略プロジェクト「二枚貝養殖の安定化と生産拡大の技術開発」：モノクローナル抗体作製
2 点検・評価結果	
(1) 所内規程の制定	瀬戸内海区水産研究所動物実験委員会規則 平成18年6月1日付け 18水研瀬 第13号 改正 平成24年6月1日付け 24水研瀬 第060103号 改正 平成28年4月1日付け 27水研瀬第032502号
(2) 動物実験委員会の設置状況・構成	委員長：業務推進部長、委員：業務推進課長、生産環境部委員、資源生産部委員、環境保全研究センター委員、海産無脊椎動物研究センター委員により構成、設置
(3) 動物実験等の実施状況	マウスの腹腔内に第1回目はフロイントの完全アジュバントと抗原溶液の混合液0.1mlを接種、2週間後にフロイントの不完全アジュバントと抗原溶液の混合液0.1mlを接種した。2回目の抗原接種から2週間後に尾部静脈に抗原液0.05mlを接種し、3日後にエーテル麻酔下で放血により安楽死させ、直ちに脾臓を摘出し、細胞融合に供試した。
(4) 教育訓練等の実施	平成29年11月30日、本部開催の動物実験勉強会に参加。講演「魚類における痛覚・鎮静・麻酔および安楽死法について-実験動物としての魚類-」（和田新平日本獣医生命科学大学教授）を聴講し、質疑意見交換を行った。
	適切な飼育施設を用い、適切な給餌、給水を行い飼養管

(5) 実験動物の飼養等	理している。
(6) 緊急時の対応	平成29年度、緊急事態の発生は無かったが、機構動物実験規定第9条を準用し適切に対応することとしていた。
(7) 総合評価	国立研究開発法人水産研究・教育機構動物実験規程に照らし妥当と評価する。